

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470301090		
法人名	医療法人 ほうしょう会		
事業所名	グループホーム うの花		
所在地	三重県鈴鹿市石薬師町字青木1096		
自己評価作成日	平成24年 1月 5日	評価結果市町提出日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2470301090&amp;SCD=320&amp;PCD=24">http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2470301090&amp;SCD=320&amp;PCD=24</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 24年 1月 31日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当グループホームは「尊敬、安堵・安心、真心」を基本理念とし、「ゆったり・のんびり・楽しみ・笑顔」を基本環境とした、アットホームな雰囲気作りをしております。利用者が1日をどう過ごすのか、利用者の楽しみを一緒にどう行うか等、職員全員で健康で明るい生活を送れる様に利用者の立場に立った支援または自立支援に取り組んでおります。その上で集団行動を少なくし、個人としての尊厳が守られる様に、利用者本位の介護を実践しております。健康管理や医療面でも、利用者・家族様が不安なく安心した生活を送れる様に、医療法人として期待される結果を出せる様に取り組んでおります。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

医療法人が母体にある為、医師との連携が24時間対応出来るホームである。重度化した利用者の入浴は併設するデイサービスで対応出来るようになっており、法人内で連携出来る事が安心である。近隣の工場から協力を得ることも出来、災害対応や地域のイベントで交流がある事も心強い。植木栽培をしている地域であることからホーム周辺は植木が多く、定期的開催される植木市の様子がホームの窓から見る事が出来、利用者の楽しみとなっている。職員は、毎日朝礼で理念を唱和する事で意識づけ、実践に繋げている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者の立場に立った個人支援に基づき、地域密着型サービスの意義の理念を、職員共有認識として実践を進めている。	毎日の朝礼で全職員が理念を唱和する事で意識づけし、毎月の研修の場でも理念について再認識している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的な頻度は少ないが、施設廻りの散歩時には、季節の果物や植物を頂いたり、地域とのふれあいの場を事業所主催で招くようなイベントを実践している。	近隣の工場で車椅子を造っており、中国からの実習生を受け入れていて、地域のイベントや食事会に実習生と利用者が共に参加している。車椅子の試作品を試す場としても地域から依頼を受けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議上で、グループホームの役割や利用者の生活等の情報発信によって、理解や支援の方法が地域の集まり等で参考となる様にしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	当初開催の内容(ペーパー資料)報告では伝わらない事が多かった為、ビジュアル的な部分を取り入れ、利用者が、どのような環境下で生活(レクや外出も含)しているかを見て理解して頂き、そこでの意見を聞き入れ、サービス向上に繋げている。	年5回の開催で自治会代表者等の参加もあり、事業所の取り組みや支援の内容を知って頂く場となっている。管理者は、家族の参加が難しいのと、当日の欠席者が多い事で再度内容を検討している。	運営推進会議が、会議メンバーから意見をもらう場であることを知ってもらい、サービス向上に繋がる必要性を参加者に認識してもらえよう、検討して欲しい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要な事がある時だけの連絡だけであり、一方通行の現状である。積極的な報告や協力関係までには至っていない。	広域連合には運営推進会議への参加を呼び掛けている。地域の特別支援学校から実習生を受け入れる時や、空室があった時に報告に行き、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアに取り組んではいるが、利用者の状態により、必要なケースがある。必要なケース以外の事は、職員間で統一認識している。	朝の申し送り時や会議の場で、拘束をしないケアについて検討し、話し合っている。止むを得ず、拘束が必要となった場合は、運営推進会議で話し合い、家族の了解を得て、夜間のみ四点柵を使用している利用者もいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	学ぶ機会を取り組んでいく。事業所理念に基づく支援内容を実践する事で、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在1名の利用者が制度を利用、それにおいて学ぶ機会を持ち、支援する環境を作っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	理解・納得して頂く為に、管理者より十分な説明を行っているが、医療面でのケース対応は医師も含めて十分な説明を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の意見・要望は月1回の社協介護相談員2名が来施し聞き取られ、相談があれば報告して頂き、運営に反映させている。	家族からは面会時に、利用者からは日々の関わりの中で、意見や要望を引き出せるように努めている。利用者からは髪を染めたい、家族からは暖房機についての要望があり、検討して支援に繋げた。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務改善会議を開催し、利用者中心とした内容での改善や取り組みを実践出来る様にしている。	年2回、全職員に自己評価をしてもらい、管理者との面談を設けている。職員から空気清浄機の設置の意見をもらい実践したり、イベントやレクリエーションの内容について意見をもらい、反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年二回の賞与面談では、将来希望する資格やスキルアップの目標を聞き取り、職員個人別に自己啓発を促し、それを評価する事で、モチベーションをあげる様に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部講師を毎月1回招き、様々なテーマに沿って学習している。外部研修参加の際には、事後研修レポートを提出させ、職員全員に周知し、情報共有している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会での講演等には参加しているが、勉強会・相互訪問までには至っていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	実調での聞き取りの中で、生活環境の全てが変わる事のない様に、十分に家族からの情報も含めて支援の基本をまとめ、安心を確保する為の支援に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	同上		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族の一番困った案件等を中心に聞き取った内容を初期対応とし、支援を見極め段階的にサービス対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	アットホームな環境作りの中で、日課生活で必要となる基本(衣食住)を協働する事で、関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	身体状況や生活環境を伝える事に努めている。返答に対しては、家族の意向にも取り組んで行くよう努力している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	一部家族からの意向もあり、馴染みの人との交流は少ないが、場所には車も使用した外出を図っている。	馴染みの人が面会に来たり、電話や手紙のやり取りに支援している。地元の老人会に参加したり、自宅を見に行きたいと利用者から要望があった時は付き添う等、支援に繋げている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	支援の提供内容によっては、競争心を起こさせる事もあるので、状態や状況、利用者のメンバーも配慮し、孤立しないように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所に至った経緯も含めて、関係の維持に努めている。急な訪問や連絡等には、積極的に対応させて頂いている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意向の表出出来る利用者には、対応支援している。出来ない利用者へは、日常行動や記録で把握検討している。	日頃、利用者に関わる中で希望や意見を聞くように努めている。利用者と家族の意見が一致しない時の対応が難しい為、ケアマネジャーは利用者一人ひとりとゆっくり話し、意見を引き出せるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者・家族のニーズに合わせたプランニングを作る上で、アセスでの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護・看護・医療の面より、身体状況を記録する事で、現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各職員毎に利用者のケアプランを作成・提出させ、意見やアイデアを取り入れ、反映した介護計画を作成している。	全職員にケアプランアンケートを作成してもらい、職員の意見を取り入れた介護計画を作成している。家族からは面会時に話し合った意見や要望を計画に反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	新たな情報は、ホーム日誌の特記事項欄に記入し、また職員の確認後は捺印を求め、情報の共有に努め、支援の方法に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	契約書・プランに掲載された内容が基本となるが、専門医等必要な対応には、送迎等の支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアサークルへの参加も実際取り込めていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月二回、事業所に主治医が往診にて健康管理を行っている。その結果、緊急性のケースは家族へ連絡を取っている。他、専門医・検査等の受診は、家族または職員が付添受診を支援している。	往診は月2回、母体である医療法人朝川クリニックが行い、入居時に家族の要望を聞きながら主治医を代わって頂く利用者が多い。24時間対応できる事が、利用者・家族の安心となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護資格者により、日常的な健康管理は実施している。その上で必要があれば医療支援を実施している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関へ家族と数回同行し、現在の情報把握を共有して、今後の動向等を確認している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族との話し合いを通じて、結論を出す様にしているが、その都度の対応が多く、具体的な指針・早急な契約書の整備に取り組んでいる。	重度化対応、終末期ケア対応の指針を作り、入居時に家族に説明しているが、状況に合わせて家族と相談しながら支援していく方針である。職員は、会議や研修で支援のあり方について、共有している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師から、状態変化の重大性等の指導を受け学んでいる。緊急の際の、初期動作はマニュアルに沿った手順で掲示している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域住民との避難訓練や消火訓練を実施し、もしもの時に備え、介護職員の役割もして頂けるように日頃から交流会を設けている。	隣の工場で働く従業員に参加・協力を呼びかけ、避難・消火訓練を実施した。夜間の想定訓練も行っている。	地域の協力を得ながら実際に訓練も行われているが、勤務形態等で全職員の参加が得られず、災害対策について周知出来ていない為、全職員が身につけるような対応方法を工夫して欲しい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念に基づいた対応だか、アットホーム的な環境下では、つつい疎かな様に成りがちで、尊厳を損なわない様な言葉掛けに努めている。	異性の職員の介助を考慮したり、トイレ、入浴介助時にカーテンやタオルの使用で羞恥心の配慮に努めている。利用者と職員間で馴れ合いにならないような言葉使いに気を付けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	声掛け時の反応・態度・様子等を確認し、利用者の意思を優先・尊重するように手順を踏んで対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「出来る事はご自分で」との対応で、自由に行動される事で、その人らしい暮らしの出来る環境を提供する事に配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎週水曜日は、大和撫子デー・衛生チェックデーと日課に取り入れ、女性はお化粧をしたり楽しめる支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	通常は管理栄養士の指導の下、家庭的なメニューの提供としているが、月一回はバーベキューやバイキング料理も加えて、マンネリ化しない様配慮している。食事の準備や後片付けも職員と一緒に楽しむ事の一つにもなっている。	管理栄養士の献立したメニューを職員が調理するが、下ごしらえ、配膳、下膳、皿洗いは利用者と共にしている。イベントや行事での食事は利用者と共に作り、楽しみとなっている。月1回は外食の機会を設け、利用者は楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の指導の下、季節の物・地場産・メニューの工夫で効果的な栄養摂取に配慮している。水分は医師とも相談で摂取必要量を十分補える様に観察支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時・毎食後の口腔ケア(歯磨き)義歯衛生管理(洗浄)は職員見守りの中、実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	さりげない誘導を職員が心掛けている。エチケットタイムと称して排泄のパターン・習慣を活かした支援をしている。	定期的にてトイレ誘導し、排泄のチェックリストを付けて個々の排泄パターンを把握しながら、状態に合わせた支援を行っている。身体的能力の低下により、排泄が自立に向かうより、維持・低下する方が多い。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日午前中に行う歩け歩け運動(散歩)で腸の活性化を図り、水分補給は時間を決めて、意識して摂取してもらうように支援している。また、排泄管理において、身体的に腹筋等の低下のみられるケースでは下剤の服用も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的な入浴曜日は決めてあるが、本人の意思に任せている(入浴拒否)週三回の入浴は行っているが、16時以降の入浴には対応出来ていない。	週2～3日と入浴日を決め行っており、利用者は早々と準備をし、入浴を楽しみにしている。入浴剤を使用したり、菖蒲湯・ゆず湯等で季節を感じて頂く機会を設けている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後の一服や自室に戻られ横になれる等は、生活習慣として支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	必要・重要性と職員が認識し、確実な服薬見守りを実施している。また、状態の変化等は、記録を通じて職員間で共有し、様子観察後、主治医へ報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	1人1人に合わせた支援となっている。但し、マンネリ化の状態もある為、現在、社協ボランティア来施等、また外出への楽しみを増やしつつある。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩が日常的となっている。外食・買物等を楽しむ機会も提供しているが、年々参加人数は減少している。それでもその際には、映像記録として残し、家族への報告を行っている。	日常的な近隣への散歩や外食・果物狩り・紅葉見物等、出掛ける機会も設けている。ホームの近くにコンビニがあり、家族と出掛けて軽食を楽しむ利用者もみえる。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理を出来る利用者は難しく、一緒に買物等で使えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	基本的に事業所の電話・手紙のやり取りは可能である(無料) 数名の利用者が利用している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天窓からは柔らかな日差しが射し込み、居心地の良い室内温度である。手作りのカレンダー・貼り絵等で季節感を取り入れている。	ホーム全体が明るく広々としていて、ゆったり過ごせる空間となっている。大きな窓からは植木市の様子も見え、廊下は広く歩行訓練が出来る広さである。廊下には利用者の部屋がわかるよう貼り紙もあり、迷いのないよう工夫されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	長椅子・タタミ・縁台・ソファーが様々な所に配置され、一寸した一休みの演出となっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みのある品を持ち込んで頂く事で、施設生活の環境に移りやすい様に家族へ依頼している。利用後は、自分らしい居室作りを家族の協力を得て支援している。	エアコン、ベットが備え付けの他、自宅からの持込の物で揃え、カーテンが個々に違いそれぞれ特徴を持っている。家族が宿泊できるスペースもあり、面会時に家族とゆったり過ごせる落ち着いた雰囲気のある居室である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	電動ベットの無料貸与をしている。乗降の自立が出来る高さ調整で安全確保している。		